

質問順位	10	質問者	渡辺精郎 議員	
件名	項目	要旨	メモ	
1. 市長の基本姿勢	1. 市長公約と生活保護不正事件について	<p>1. 生活保護不正事件が発生して8年の歳月が過ぎた。この度、住民訴訟による札幌高等裁判所の判決が下った。市長は選挙戦で、この事件を契機に批判し「刷新」を公約として市民に支持され当選したはずだ。ところが、札幌地裁の陳述書なるものの中で、徐々に事件の舞台が滝川市役所の行政行為、つまり2億3,886万円の支出が正当だったという主張をして札幌高裁に控訴した。なぜそのような姿勢に転じたのか、市民との公約の関係について明確な答弁を求める。</p>		
		<p>2. 札幌高裁では、昨年の札幌地裁の判決より厳しい「違法・重過失」の判決が下った感がする。札幌高裁への陳述書で述べた「2億4,000万円の支出が正当だった」「むしろ低額であった」という主張を前田市長が述べていることを市民が知って驚いている。</p> <p>「行政の継続」というが「不正・違法の継続」は有り得ない。違法・重過失の判決が下った今、それを弁護した前田市長の責任は大きいのではないか。刷新市長の苦惱はわかるが、市役所の不正に高等裁判所でさらに重い断罪が下った今、反住民訴訟の態度をとった市長に対する市民の怒りは大きく、政治不信はさらに広がっている。本当の「被告」になりきった前田市長の責任は大きい。どのような責任を取るのか。</p>		
		<p>3. 重過失責任を問われた3名の元職員への損害賠償をゼロ提案とは、「刷新の放棄市長」と市民は受け止めている。議会の承認を得たというだろうが、基本は市長の「債権放棄」の姿勢に問題ありと市民は押さえている。市長も市議会も今後世論の波に洗われることになると思う。少しでも権利の行使をしてこそ刷新市長ではなかつたのか。今後予想される世論の批判にどう対処するつもりか見解を求める。</p>		

質問順位	10	質問者	渡辺精郎議員	
件名	項目	要旨	メモ	
		<p>4. 最後に、「返済は終わった」論について確認する。確かに「国に返還」分は市職員や市民の寄付で終わっている。しかし、片倉夫婦に支出した2億3,886万円の現在の市財政上の損失額を再確認したい。関連する数値を質したい。</p> <p>札幌高裁では、この支出が生活保護法8条違反というわけで、支出が全面的に否定されたのだから、現在は詐欺された金額の判断はできないはずだ。</p> <p>つまり、違法支出はいくらか。それは市の財政損失に間違いないと思われるがいかがか。</p>		
2. 人口増の施策	1. 滝川市の人口増の施策について	<p>1. 日本全体が年を経るごとに人口減の予想統計がある。大都市は増加傾向にあって、小都市・過疎地での人口は益々減少傾向にある。滝川市においても、出生率も低く子どもの数が減って、学校、学級減の傾向にある。この少子化の傾向とともに世帯数の減少、他市への転出、高齢者の死亡などにより益々滝川市の人口減が予想される。</p> <p>こういう滝川市の情勢にあって、地理的・経済的に住みやすい住民配慮の施策が求められる。滝川市百年の計は今にあり、そのためには働く職場の増加、医療の充実、住民福祉施策の充実、生きがい施設の完備等々、市政によって人口増や人口減が左右される。滝川市として、将来の人口増加策をどのように考えているか。見解を求める。</p>		

質問順位	10	質問者	渡辺精郎議員	
件名	項目	要旨	メモ	
3. エネルギー政策	1. 滝川市の代替エネルギーの一環として「滝川石炭火力発電所」の誘致について	<p>1. 生活の近代化の一つに電気があげられる。電力の危機は、言うまでもなく「原発の稼働か停止か」と直結している。生産と消費生活インフラとしての電気は我々の生活から切り離すことができない。このとき、原発が脱CO2の切り札として登場してきた。しかし、福島の原発事故を受けて原発は稼働停止中であるが、政府は再稼働に向けての政策を進める考えである。しかし、地球サイエンス上、放射能か二酸化炭素かと問われれば、放射能がNOを突きつけられている。子孫まで放射能の恐怖を持ち越すべきではない。その道の途上にある現在、太陽光利用のソーラー発電が推奨されている。しかし、場所と気候・経費の上からも限度がある。そういう間に泊原発の再稼働か電力料金値上げかの選択が迫られてくる。このとき、地域資源を活かした「滝川石炭火力発電所」を再誘致はどうか。奈井江、砂川、そして滝川の3石炭火力発電所で、当面の地域電力を賄う施策を進めることも視野に入れ、そのための基礎研究と電力会社との交渉などを提案したい。いかがか。</p>		
	2. 畜産試験場跡地へのメガソーラー誘致について	<p>1. 滝川でのメガソーラー4番目の場所として畜産試験場跡地が最適ではないか。その誘致を手がけてはどうか。北海道の所有であるから、道の条例でそのような施設の建築が不可能なのかどうか。また、野菜作付けの企業も利用しており、利用面積が足りないなどというリスクも考えられるが、現状ではいかがか。</p>		
4. 新幹線誘致	1. 新幹線の旭川までの延伸誘致運動について	<p>1. 新幹線の札幌までの工事が始まっている。時代は次の世代になつても、新幹線は旭川までの延伸が現実味を帯びてきた。実現が子孫の代になつても、近代的公共交通機関が整備されることは、北海道、滝川市の発展に寄与することが大きいと思われる。交通百年の計は今にあり、その運動を沿線の滝川市から発信することが大切ではないか。新幹線滝川駅は「本町駅」等の構想で運動を開始してはいかがか。</p>		